

# 夢をカタチに 住民と役場のステキなチームワークを求めて

## 【第1部 講演】「自治基本条例を 使いこなすために」

講師：中川 幾郎さん

地域は人材の宝庫

(広陵町自治基本条例推進会議会長)

(帝塚山大学名誉教授)

▶条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える



# 広陵町自治基本条例シンポジウム

日時：2026年1月24日(土) 10:00～12:00

場所：さわやかホール4F大会議室

広陵町大字笠161-2

## 【第2部 パネルディスカッション】「実践事例を語り合おう」

□コーディネーター：清水裕子さん

(広陵町自治基本条例推進会議副会長)

(畿央大学准教授)

## 【第3部 意見交換】

□パネリスト：上村有里さん

(NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長)

□パネリスト：長谷川晴子さん

(だがし屋3サン堂代表)

□パネリスト：広陵町

(安全安心課)



まちづくりがぐっと  
やりやすくなる  
ヒントがここに



まちの未来をつくる一歩を  
一緒に踏み出しませんか



知り合うことで安心が  
生まれていく地域の暮らし



防災の要は地域力



【総合司会】

野条亜美さん

(広陵町自治基本条例推進会議委員)

(広陵西小学校PTA副会長)

私たちのまちを、私たちが考える時間

※広陵町自治基本条例第11条(参加・参画と協働のまちづくり)に基づいたシンポジウムです



どなたでも  
参加できます  
みんなきてね♡

## 〈スケジュール〉

10:00～ 開会

10:05～ 第1部基調講演  
「自治基本条例を使いこなすために」

■中川幾郎（なかがわいくお）さん  
帝塚山大学名誉教授。公共文化政策、特に自治体文化政策を専攻分野としている。自治体行政における文化政策の基本理論構築と政策体系づくり、事業企画と実践まで、これまで多数の地方自治体のお手伝いをし、現在も多数の自治体で各種審議会委員を務めている。

10:25～ 第2部パネルディスカッション  
「夢をカタチに～実践事例を語り合おう～」

■清水裕子（しみずひろこ）さん  
畿央大学准教授。まちづくりを研究テーマとし、奈良県内の様々な地域で、行政と住民と協働のまちづくり活動を実践。様々な世代の方々と議論しながら地域の居場所づくりや公園の活用方法の検討、地域の魅力発言などを行う。

■長谷川晴子（はせがわはるこ）さん  
だがし屋3サン堂代表。森のようちえんウィズ・ナチュラルサステナブル編集部。DTPデザイナー。広陵町民生（児童）委員。3児の母。7年前に広陵町の夫の実家に引っ越し、地元の小学校に通う長男との関係性がキッカケでだがし屋3サン堂をはじめ。

11:35～ 意見交換・まとめ

11:55～ 閉会

広陵町自治基本条例とは  
町民・議会・行政が連携してまちづくりを  
担い進めていくルールです



■上村有里（かみむらゆり）さん  
NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長。地域づくり・教育支援コーディネーター。NPOや行政との協働を通じて、多文化共生社会の推進、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進、多世代・多文化が交流する拠点づくりなどに取り組む。市民活動団体の伴走支援やネットワーク形成、協働の文化を育む仕組みづくりを得意とし、地域に眠る資源や人のつながりを生かした「共に育つ地域づくり」をテーマに実践を重ねている。

■広陵町安全安心課  
誰もが安全・安心して暮らせる充実したまちのため、地域の皆様とともに防犯・防災に関する施策等に取り組んでいます。

対象

どなたでも参加可能

※定員：100人（先着順）

申込期間

1/23（金）12:00まで※必着

下記①～④のいずれかの方法でお申し込みください

申込方法

①オンラインフォーム（右記QR）

②メール（kyodo@town.nara-koryo.lg.jp）

③郵送 〒635-8515 広陵町大字南郷583-1

広陵町役場 協働のまちづくり推進課 宛

④電話またはFAX TEL:0745-55-1001 FAX:0745-55-1009

※お名前・参加人数を明記のうえお申し込みください



主催：広陵町／広陵町自治基本条例推進会議